

令和8年4月7日

大阪府立守口支援学校長 佐藤 賢太

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約締結の公表について

イ 契約の内容

大阪府立守口支援学校 受付及び環境整備業務

期間 令和8年4月8日から令和9年3月24日まで

契約先 公益社団法人 守口市シルバー人材センター

ロ 契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約